

第4章 計画の実現に向けて

1. 施策の推進プログラム

施策を確実に実施していくために、計画期間である20年間という長期的な視野にたって、段階的に進めていく必要があります。そこで、各施策の位置付けを明確にするために、新たに追加するものを「新規」、既に実施しており今後も継続するものを「継続」として整理するとともに、入間市総合計画における施策・事業との関連についても表記しました。

基本方針1 ふるさと入間の骨格となる緑を守り、育てよう ～緑の保全～				
施策の方向	施策内容	担当課	新規・継続	総合計画
(1) 加治丘陵・狭山丘陵の保全	1. 加治丘陵の公有地化の推進	都市計画課	継続	●
	2. 加治丘陵の適切な維持管理	都市計画課	継続	●
	3. 加治丘陵の活用	都市計画課 農業振興課 商工観光課	継続	●
	4. 加治丘陵の多様な主体による維持管理と活用	都市計画課	継続	
	5. 入間市緑の基金の充実	都市計画課	継続	
	6. さいたま緑の森博物館と連携した狭山丘陵の保全と活用	都市計画課	継続	●
	7. 周辺自治体との連携による狭山丘陵の活用	商工観光課	新規	
	8. 間伐材の活用の検討	都市計画課	継続	●
(2) 市街化調整区域に広がる農地の保全	9. 農業振興地域内の農用地区域の指定継続	農業振興課	継続	
(3) 河川環境の保全	10. 河川の水環境の保全	環境課	継続	
	11. 河川周辺の優れた自然環境の保全	農業振興課 都市計画課	新規	

基本方針2 緑をつなぎ、緑の回廊をつくろう ～緑のネットワーク化～				
施策の方向	施策内容	担当課	新規・継続	総合計画
(1) エコロジカルネットワーク形成の推進	【再掲】2. 加治丘陵の適切な維持管理	都市計画課	継続	●
	【再掲】6. さいたま緑の森博物館と連携した狭山丘陵の保全と活用	都市計画課	継続	●
	【再掲】11. 河川周辺の優れた自然環境の保全	農業振興課 都市計画課	新規	
	12. 優れた自然環境を有する樹林地や水辺地の保全の推進	農業振興課 都市計画課	継続	●
	13. 公園・緑地のエコアップの推進	都市計画課	新規	
	14. 生き物に配慮した施設緑化の推進	都市計画課 各施設担当課	新規	
(2) 入間の緑を楽しむネットワーク形成の推進と活用	15. 遊歩道の整備の推進	都市計画課	継続	●
	16. 緑を楽しむネットワークの活用の促進	商工観光課 農業振興課 都市計画課	継続	●

基本方針3 地域の貴重な緑を守り、育てよう ～緑の質の向上～

施策の方向	施策内容	担当課	新規・継続	総合計画
(1) 平地林・斜面林の保全	17. 平地林の保全の推進	都市計画課	継続	●
	18. 斜面林の保全の推進	農業振興課 都市計画課	新規	
	19. 樹林地カルテの作成の検討	都市計画課	新規	
	20. 樹林地管理のしくみづくりの検討	都市計画課	新規	
	21. 樹林地再生のための管理の実施の検討	都市計画課	新規	
(2) 地域のシンボルとなっている樹木の保全	22. 保護樹木の指定の推進	都市計画課	継続	
	23. 樹木所有者の負担軽減となる制度の導入の検討	都市計画課	新規	
	24. 樹木カルテの作成の検討	都市計画課	新規	
(3) 市街地の農地の保全と活用	25. 生産緑地地区の指定の継続	都市計画課	継続	
	26. 公園不足域の生産緑地地区の公園用地としての活用	都市計画課	継続	
	27. 市民農園の設置の継続	農業振興課	継続	
(4) 公園の維持管理・運営の充実	28. 公園施設の適切な維持管理	都市計画課	継続	●
	29. 大木化した公園樹木の適切な維持管理	都市計画課	新規	●
	30. 地域住民との協働による公園の管理運営のしくみづくり	都市計画課	新規	●
	31. 指定管理者制度による公園の維持管理・運営	都市計画課 スポーツ推進課	継続	
	32. 公園の維持管理・運営における民間参画の研究	都市計画課	新規	
(5) 生物多様性の確保に貢献する緑の保全	33. 自然環境調査の定期的な実施	農業振興課 博物館 都市計画課	継続	
	【再掲】12. 優れた自然環境を有する樹林地や水辺地の保全の推進	農業振興課 都市計画課	継続	●
	【再掲】13. 公園・緑地のエコアップの推進	都市計画課	新規	
	【再掲】14. 生き物に配慮した施設緑化の推進	都市計画課 各施設担当課	新規	
	34. 希少な動植物の保護の推進	農業振興課 博物館	継続	
	35. 特定外来生物などの駆除体制の充実	環境課 農業振興課	継続	●

基本方針４ 身近な緑をつくり、増やそう ～緑の創出～				
施策の方向	施策内容	担当課	新規・継続	総合計画
(1) 新たな公園の整備	36. (仮称) 加治丘陵さとやま自然公園の用地取得の推進	都市計画課	継続	●
	37. (仮称) 加治丘陵さとやま自然公園の施設整備の推進	都市計画課	継続	●
	38. 身近な公園の整備の推進	都市計画課	継続	●
	39. 土地区画整理事業による公園の整備の推進	区画整理課	継続	●
	40. 公園再配置計画、リニューアル計画の検討	都市計画課	新規	
	41. 地域特性を活かした公園の整備とリニューアル	都市計画課 区画整理課	継続	●
	42. 市民参加型の公園づくりの推進	都市計画課 区画整理課	新規	
	43. 避難場所に指定された公園の防災機能の整備の検討	都市計画課	新規	
(2) 街路樹等の整備の推進	44. 道路整備に合わせた街路樹の整備の推進	道路整備課 区画整理課	継続	
	45. 駅前広場の緑化の推進	道路管理課 都市計画課	継続	
(3) 公共施設緑化の推進	46. 学校の緑化の推進	教育総務課	継続	
	47. 市庁舎等の緑化の推進	都市計画課 各施設担当課	継続	
(4) 民間施設緑化の促進	48. 緑化推進における法制度の活用方法の研究	都市計画課	新規	
	49. 開発行為における緑化基準の適正な運用と検証	都市計画課 開発建築課	継続	
	50. 奨励補助制度による生垣緑化の促進	都市計画課	継続	●
	51. 苗木の配布制度の充実	都市計画課	継続	●
	52. 施設緑化ガイドラインの作成	都市計画課	新規	

基本方針５ みんなで緑について考え、行動しよう ～緑の活動の充実～				
施策の方向	施策内容	担当課	新規・継続	総合計画
(1) 緑に関する知識と理解を深める	53. 緑に関するイベントの開催	農業振興課 環境課 博物館 公民館 都市計画課	継続	●
	54. 緑に関する講習会の開催	農業振興課 環境課 博物館 公民館 都市計画課	継続	
	55. 子どもを対象とした緑に関するイベントの開催	青少年活動センター 児童センター 公民館	継続	
	56. 緑に関する情報発信の充実	農業振興課 都市計画課	継続	●
(2) 市民協働のしくみづくり	57. 多様な主体による緑の維持管理の推進	都市計画課 農業振興課	継続	
	58. (仮称) 緑のサポーター制度の導入の検討	都市計画課	新規	
	59. 緑のボランティアの育成	都市計画課 農業振興課	新規	●
	60. 緑のボランティア活動への支援の充実	都市計画課 農業振興課	継続	●
	61. 緑のまちづくりに関する活動の促進	都市計画課	継続	

2. 計画の推進体制

計画を推進していくには、市民・市民団体・事業者・市が連携と協働を図り、それぞれの役割分担を認識し、主体的に緑豊かなまちづくりに向けた取組みを実施していくことが必要です。

(1) 市民の役割

緑豊かなまちづくりには、市民が中心的な役割を担っています。緑についての理解を深め、緑への慈しみと自然を大切に作る心を育み、家庭や地域の緑化など様々な場面において、緑の活動に積極的に参加していくことが大切です。

(2) 市民団体の役割

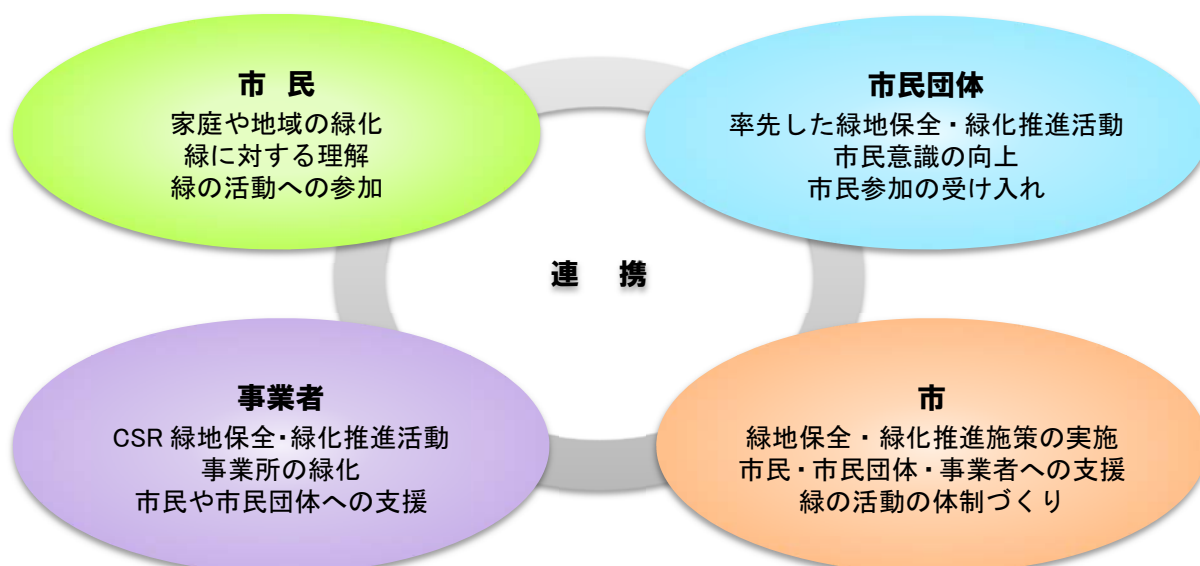
市民ボランティア団体や NPO 法人などの団体は、市と連携して積極的に緑地保全や緑化推進活動を行うとともに、市民参加活動を通じて、緑に対する市民意識の向上を図ります。また、緑地保全や緑化推進活動に参加したいと考える市民に対しては、活動の受け皿としての役割を担っています。多くの市民がボランティア等に参加し、様々なフィールドで多くの団体が活動を行うなど、市民団体による緑の活動の活性化が重要です。

(3) 事業者の役割

事業者は、企業の CSR 活動としての公園や道路の清掃活動や樹林地の維持保全活動への参加、事業所など自己所有地の緑化の推進、市民や市民団体への支援などの役割を担っています。企業の持つノウハウや人材、資金を導入した緑豊かなまちづくりへの積極的な参加が求められています。

(4) 市の役割

緑の保全と創出に関する施策を、市民・市民団体・事業者の理解と協力を得ながら推進します。また、市が市民・市民団体・事業者の橋渡し役を担い、リーダーシップを発揮することで、各主体が連携した取組みの促進を図るとともに、市民など他の主体が行う活動を支援するための体制づくりや制度の充実に努めます。

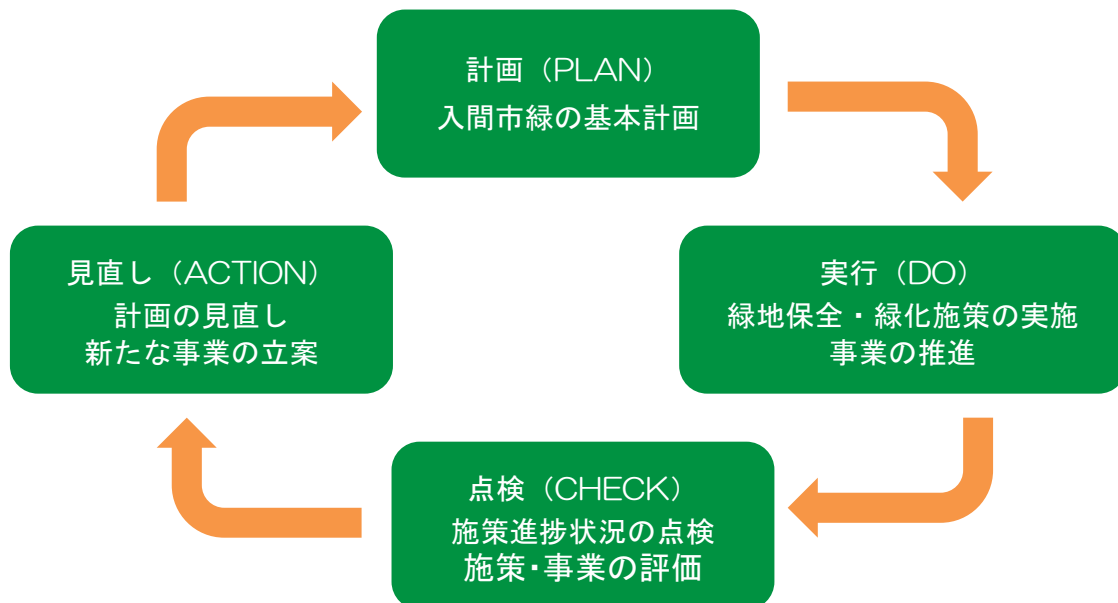


3. 計画の進行管理

(1) 進行管理の考え方

計画の実効性を高めるためには、各施策における実施事業を着実に実施した後、その進捗状況や目標達成を点検および評価を行い、新たな課題やニーズなどを整理し、計画の見直しや新たな事業を立案していく仕組みが必要です。

本計画では、計画（PLAN）、実行（DO）、点検（CHECK）、見直し（ACTION）の「PDCA サイクル」によって、進行管理を行います。



(2) 施策の実施状況の評価と公表

各施策を段階的かつ計画的に実施していくために、定期的に施策の実施状況や緑の現況などの調査を行い、施策進捗状況と目標達成状況を確認し、評価を公表します。

施策進捗状況と目標達成状況の点検と評価の結果を踏まえ、施策・事業内容の必要な改善と見直しを行います。また、社会状況や都市環境の大きな変化に伴う新たな緑の政策課題への対応など、計画内容に大幅な変更が必要と認められる場合は、状況に応じた見直しを行います。

- ① 施策進捗状況確認・・・・・・・・・・・・・5年ごと
- ② 緑の現況調査および目標達成状況確認・・・・・・・・・・10年ごと